

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和３年12月27日
【中間会計期間】	第110期中（自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日）
【会社名】	大和製衡株式会社
【英訳名】	Yamato Scale Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 勝三
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市茶園場町５番22号
【電話番号】	078（918）5507
【事務連絡者氏名】	経理部部長 吉田 健二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市茶園場町５番22号
【電話番号】	078（918）5507
【事務連絡者氏名】	経理部部長 吉田 健二
【縦覧に供する場所】	大和製衡株式会社 東日本支店 （東京都港区浜松町１丁目22番５号（浜松町センタービル４階））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	12,799	11,613	12,802	27,578	28,056
経常利益 (百万円)	925	1,047	1,614	2,639	3,585
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	616	753	1,122	1,846	2,591
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	163	914	1,425	1,187	3,305
純資産額 (百万円)	16,679	18,469	22,165	17,703	20,859
総資産額 (百万円)	30,527	32,720	37,122	31,460	36,341
1株当たり純資産額 (円)	1,600.69	1,779.49	2,134.44	1,699.58	2,011.32
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	62.06	75.77	112.90	185.73	260.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	54.0	58.6	53.6	55.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	329	2,619	1,576	754	5,075
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△242	△692	△1,342	△462	51
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△129	△150	△120	△130	△151
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	8,034	9,944	13,689	8,226	13,388
従業員数 (人)	970	982	954	966	943

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	8,634	8,544	9,026	19,627	20,165
経常利益 (百万円)	465	811	1,084	1,578	2,401
中間(当期)純利益 (百万円)	374	628	803	1,214	1,806
資本金 (百万円)	497	497	497	497	497
発行済株式総数 (株)	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015
純資産額 (百万円)	10,937	12,298	14,304	11,555	13,604
総資産額 (百万円)	21,838	23,145	25,396	23,237	25,343
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	12.00
自己資本比率 (%)	50.1	53.1	56.3	49.7	53.7
従業員数 (人)	496	508	496	488	483
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(18)	(14)	(19)	(16)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和3年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	550	232	172	954

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．臨時従業員の平均雇用人員は寡少でありますので、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

当社は、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和3年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	342（12）	118（0）	36（2）	496（14）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期のわが国経済は、11月15日に発表された内閣府の四半期別GDP第1次速報によりますと、2021年7月～9月の第2四半期の実質的GDP成長率は前期比△0.8%(年率換算△0.3%)で2四半期ぶりのマイナスとなりました。新型コロナウイルス感染第5波の拡大と緊急事態宣言の発出を受けて対面型サービスへの支出が夏場に急減したことに加え、半導体や部品の不足により自動車工業が生産制約に陥って販売が急減したため、個人消費が大きく落ち込みました。また、一時的に設備投資が落ち込んだほか、自動車の生産制約などによって、輸出が減少しました。

新型コロナウイルス感染再拡大が最大の景気下振れの要因であるほか、世界経済の回復力鈍化、自動車の挽回生産のタイミングの後ずれ、石油を始めとする資源価格の上昇・高止まりなどのリスクもあります。政府による大型の経済対策の策定が予定されており、これらを有効に生かすため、さらなる新型コロナウイルス感染対策の継続的な実施が重要になります。

2021年度は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展とともに年度末にかけて経済活動への各種制約が徐々に緩和されることが期待され、生産が制約されていた自動車業界の生産挽回の動きが強まることも景気を押し上げる要因になるものと考えられます。

当はかり業界におきましては、計量計測器の生産規模は前年同期に比べ、一般用は10.8%増加、工業用も11.5%増加となり、全体として11.2%増加しました。

依然として新型コロナウイルス感染症の拡大は第6波が予測されるなど予断を許さない状況にありますが、計量計測器の生産規模は緩やかに回復の動きが見えています。アフターコロナに向け、今後も積極的に事業が展開されていくものと考えられ、自動化・省力化による生産性向上に対する需要は一層増していくと考えられます。

このような状況の中で経営計画の核である「景気に左右されない企業体質」の実現のために事業のグローバル展開をより一層すすめ、①本社、海外拠点、国内協力会社を柱とした生産・調達体制及びパートナー企業との適切なサプライチェーンの確立。②本社・子会社・協力会社の一体となったグローバルなサービスネットワークと製品、サービスの品質の維持、向上によるお客さまに対する安心・満足・信頼の提供。③基幹システムの拡充によりヤマトグループにおける業務の効率化と情報のスピード化、共有化。をはかり、自動化、省力化、遠隔化を視野においた環境整備を行ってまいります。

コロナ禍に加えてアメリカと中国の対立が懸念される2021年度の下半期ではありますが、新型コロナウイルスワクチン接種のさらなる加速により感染再拡大の防止、経済活動の正常化に世界各国が尽力するものと思います。

当社といたしましても今後ともコロナ禍に対するリスクマネジメントを適切かつ確実に実施してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については以下のようなものがあります。

なお、文中における将来性に関する事項は、半期報告書提出日（令和3年12月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経済状況

当社グループ事業の主軸である「はかり」のうちの大部分は生産・研究設備及び産業用の副資材として使われるものであり、国内外の設備投資環境の変化の影響を受けます。

今後、国内外の設備投資環境が急速に悪化する事態が生じる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

地域別売上比率は国内約35.9%、海外約64.1%で海外のうち依然として北米が堅調であります。各々の地域で経済動向の影響を受ける可能性があります。

（2）為替相場の変動

当社の売上高に占める外貨建て売上高の割合は42.9%であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与えております。

（3）新製品開発力

新製品開発においては、中長期的に設計・開発力を維持継続するために若手技術者の育成が急務となっています。その為、開発工程の節目でベテラン開発者と共に確認を行うことで、開発品質を維持しながら若手技術者の教育の場としても活用していきます。特許・意匠の知的財産については、出願件数の向上だけではなく、より市場の独占性を高めるために、他社の回避技術を挟める自社の広範囲な権利化、海外市場での模範を防ぐ特許・意匠の権利化など、特許の質とグローバル化に重点を置いた対策が必要です。

一般機器製品は、コスト的に競合他社、海外製品との激烈な競争に晒されており、他社より優れた新技術を開発しユーザメリットのある製品を提供できなければ市場を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。手動式組み合せはかりは、生産資材としての用途から、国内外の設備投資環境変化の影響を受け当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。機械式はかりについては市場が長期的に減少しており、急激なリスクは少ないものの、長期的には経営成績に悪影響を与える潜在的なリスクを有しております。

（４）競争力

産業はかり市場を取り巻く経営環境は、昨今の円高、深刻化する電力危機問題により、特に国内産業の空洞化は避けられない状況下にあります。国内マーケットの拡大は望み薄であり、競合他社の活動は少ない案件に対して低価格対応で攻勢を掛けてきています。当社も上海大和衡器有限公司と連携を取り低価格対応はしているものの、この戦略には、いずれ限界が訪れ、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組み合わせはかりにおいても、厳しい価格競争の環境に置かれており、特にローエンドの市場においては、中国製の低価格商品との競合が激化しております。当社のグループ会社である上海大和衡器有限公司における低コスト生産体制の確立とともに、中国製低価格商品との棲み分け戦略の構築を誤ると、大きな市場を失う危険があります。

（５）海外進出

産業はかり市場において、国内市場の拡大が見込めない現状下では、当然海外戦略に重きを置いた活動にシフトしていく必要があります。インドを含めたアジア諸国に対するネットワーク作りを早急に行い、販路拡大を目指します。

また、組み合わせはかりの主要ユーザである食品業界においても、中国、インド、ロシア、東欧、ブラジル等において市場が拡大を続けており、これらの成長市場が重要な攻略対象と考えられます。

しかしながら、これらの国々へ進出やさらなる投資は、ビジネス習慣の違いや社会インフラ等の問題を乗り越えられなければ、大きな成長市場を失い、また投資を回収できない危険があります。

（６）重要部品・重要加工工程の外部依存

当社は、重要部品及び重要加工工程を自社で製造するように努める一方で、重要パートナー企業と認定した商社・メーカーを通じて外部調達を行っております。

また、昨今の円高リスクを回避するため、特に子会社である上海大和衡器有限公司を重要部品、重要加工工程の生産拠点と位置づけ、生産委託を積極的に行うなどして海外調達の比率を高めております。

上海大和衡器有限公司に関しましては、生産を管掌する副総経理を含め、複数名の日本人スタッフを常駐させ、工程管理、品質管理に努めておりますが、これにより重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、品質不良が生じないという保証にはなりません。

重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、不良品の発生は、結果として製品の供給遅延、コスト高騰などに繋がり、円滑な事業運営に支障をきたす可能性があります。

（７）製品の欠陥

当社グループは、「ビジネス企画」と題した組織的活動を通じて、製品の特性に応じた品質を確保し、顧客ニーズに沿った魅力あふれる製品づくりに全力を上げております。

また、開発工程において想定されるリスク対策を行った上で生産に着手すると共に、計量法や製造物責任法等、さまざまな法的規制の遵守に努めております。

しかし、これらの取り組みを行っても、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコール又は大規模なクレーム、製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。

これらリコールやクレーム、製造物賠償責任につながる製品の欠陥は、多額のコスト増に加え、当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（８）新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは中期経営計画に基づき、引続きユーザーメリットを提供する製品及び事業の創造、グローバルな事業展開による真の国際企業への脱皮、製品・業務・サービスの品質向上による安心安全の提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は128億2百万円（前年同期に比較して10.2%の増加）でした。利益面につきましては経常利益16億1千4百万円（前年同期に比較して54.2%の増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は11億2千2百万円（前年同期に比較して49.0%の増加）となりました。

また、当中間連結会計期間における受注額は145億4千5百万円（前年同期に比較して10.4%の増加）となりました。

製品種類別ごとの経営成績は次のとおりであります。

産機製品

国内市場における設備投資状況は、昨年新型コロナウイルス感染症による影響を受けて先送りした投資が実施され、特に自動車ではCASE対応投資が継続し、市場の回復を捉えた新製品対応が見込まれることから増加しました。化学業界でも電子材料、医薬品などの高機能品への投資を積極化し増加するなど、設備投資の復調が見られる中で産機製品では戦略顧客へのシェアアップと新規市場の開拓に取り組みましたが、大きな成果が上げられませんでした。上期は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下で営業活動が抑制されましたが、新コンセプトを有する簡易走行型トラックスケールの自動化システム、パッカースケールの能力・精度アップなど顧客メリットを訴求した提案を実施しました。また、例年の受注実績に大きく貢献していた大口案件は件数、金額ともに減少しましたが、小口案件や修理・改造案件を丁寧に対応して確実に受注に繋げました。しかしその一方で、緊急事態宣言下で客先工事の進捗遅延、電気部品等の長納期化による入荷遅等が生じ、売上には繋がりませんでした。

海外市場では、東南アジア及びインド、台湾で新型コロナウイルス感染症による影響が長引き、現地出張による新規顧客の開拓やインハウスショーの実施等、計画していた営業活動ができませんでした。また、コロナ禍における景気の先行き不透明感から設備投資計画が延期もしくは中止となる案件もあり、受注高・売上高にともに伸び悩みました。

以上の結果、産機製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して25.5%の減少となりました。一方、受注高は前年度実績に対して3.4%の減少となりました。

自動機器製品

国内市場では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、昨年度に引き続き新規および既存顧客へのすべての営業活動が制限され、営業面ではこれまでに経験したことのない厳しい期間となりました。そのような中でも展示会に出品し、受注に結びつけることができました。

海外市場では、欧米で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進みそれに応じて経済活動が急速に回復し一部控えられていた顧客の設備投資が進んだ結果、受注高・売上高ともに順調に推移しました。

欧米以外の地域でもコロナ禍への順応が進み一部地域では当社事業も回復した一方、東南アジアやロシアでは感染者数の増減が繰り返され予断を許さない状況が続き、いまだ当社事業も回復し切れていません。

また、海上輸送用コンテナの世界的な供給不足と輸送費高騰が売上および収益に影響を与えました。

以上の結果、自動機器製品の売上高に関しては、前年度実績に対して21.0%の増加となりました。一方、受注高は前年度実績に対して11.8%の増加となりました。

一般機器製品

国内市場では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け新規顧客への訪問が依然として不足する状況になりましたが、外国人労働者の減少もあり中小企業の働き手不足が一層深刻になり、省力化・省人化に向けた設備投資として卓上データウェイの引き合いが増加し、販売店様と連携して生産性改善の提案や器物によるテストを行い受注に繋げることができました。また、体重計も引き続き需要が増加する中で、認知度が向上した新商品が好調に増加しましたが、汎用の電子はかりが依然として安価商材に押されて減少する結果となりました。

海外市場では、未だに出張ができない中、経済活動の再開から汎用品の受注も回復し始めており、併せて新たに市場投入した新型卓上データウェイの受注拡大に向け、海外販社へのリモートを活用した販売支援や新人営業の教育などを実施した事で北米を中心に受注拡大に繋げることができました。

以上の結果、一般機器製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して33.2%の増加となりました。また、受注高は前年度実績に対して35.6%の増加となりました。

②キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動がプラスとなるも、投資活動、財務活動がマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度と比べ301百万円増加の13,689百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は1,576百万円の増加（前中間連結会計期間は2,619百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は1,342百万円の減少（前中間連結会計期間は692百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は120百万円の減少（前中間連結会計期間は150百万円の減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	生産高（百万円）	前年同期比（％）
産機製品	2,568	67.7
自動機器製品	8,459	125.2
一般機器製品	1,305	104.4
合計	12,333	104.5

（注）１．金額は販売価格によっております。

b.受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
産機製品	2,760	96.6	4,984	80.3
自動機器製品	10,327	111.8	3,546	90.6
一般機器製品	1,457	135.6	250	116.0
合計	14,545	110.4	8,781	84.9

c.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	金額（百万円）	前年同期比（％）
産機製品	2,197	74.5
自動機器製品	9,256	121.0
一般機器製品	1,347	133.2
合計	12,802	110.2

（注）１．主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析の検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。見積り及び当該見積りに用いた仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載しております。

②当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に対し780百万円（2.2%）増加の37,122百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に対し56百万円（0.2%）増加の28,728百万円となりました。流動資産項目のうち、現金及び預金は748百万円（5.5%）増加の14,350百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に対し1百万円（0.0%）減少の5,573百万円となりました。

固定資産合計では、前連結会計年度末に対し723百万円（9.4%）増加の8,393百万円となりました。

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末に対し524百万円（3.4%）減少の14,956百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に対し1,305百万円（6.3%）増加の22,165百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.0%から58.6%に良化しました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

1. 売上高

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は前中間連結会計期間に対し1,188百万円（10.2%）増加の12,802百万円となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間連結会計期間に対し160百万円（2.3%）増加の7,251百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は4.4%良化して56.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、481百万円（13.3%）増加の4,086百万円となりました。

販売費及び一般管理費に含まれている試験研究費は、39百万円（8.7%）増加の492百万円となり、売上高に対する比率は3.8%となりました。研究開発活動についての詳細は、「第2事業の状況 5研究開発活動」として開示しております。

3. 営業利益

営業利益は、前中間連結会計期間の918百万円に対し546百万円（59.5%）増加の1,464百万円となりました。

4. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前中間連結会計期間に対し61百万円（42.4%）増加の205百万円となりました。

営業外費用は、前中間連結会計期間に対し40百万円（271.1%）増加の54百万円となりました。

5. 経常利益

経常利益は、前中間連結会計期間の1,047百万円に対し567百万円（54.2%）増加の1,614百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の753百万円に対し369百万円（49.0%）増加の1,122百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、キャッシュ・フローが営業活動でプラス、投資活動、財務活動でマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ、301百万円増加し、当中間連結会計期間末には13,689百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加で894百万円の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益の1,693百万円に加え、売上債権の減少で1,802百万円の増加要因があったことから1,576百万円の収入となりました。前中間連結会計期間と比べて収入が1,043百万円減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出877百万円、定期預金の減少447百万円により、1,342百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が650百万円増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払119百万円があり、120百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が30百万円減少しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の安定性を確保・維持することを基本方針としており、短期運転資金については自己資金と金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金については自己資金と金融機関からの長期借入れを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動

産業機械の分野においては、トラックスケール用新デジタルロードセルの開発を継続しており、新たに、本質安全防爆用バリヤユニットの開発を開始しました。基礎研究として、充填用計量機の高精度、高能力化を継続しています。

自動機器の分野においては、重量選別機Jシリーズの型式承認受験の準備が完了し、組合せはかりでは、新機種の開発、販売を行いました。また、基礎研究では、高速運転で汎用性の高い構造の研究を行いました。

一般機器の分野において、定量計量機能を強化した卓上型防水デジタル台はかりDP-6601シリーズの販売を開始し、さらに、防水デジタル台はかりDP-6700の後継機種として、性能アップしたDP-6701シリーズの販売を開始しました。

以上、社会的貢献を果たすため、当期は492百万円の研究開発投資と60名の開発人員で研究開発に取り組みました。

事業部門の研究開発活動を示すと次の通りであります。

・産業機械

商品開発の分野では、ロードセル帳やユニット間の配線距離が、現在の仕様よりも延長可能な本質安全防爆用バリヤユニットの開発を開始しました。また、新しいトラックスケール用デジタルロードセル用基板を開発を継続しています。

基礎研究の分野では、更なる高精度、高能力化に向けた充填計量機を試作し、評価を実施しました。

・自動機器

重量選別機では、Jシリーズの型式承認受験に向けて、評価テスト及び改善設計を行いました。また、特定業界に特化したモデルを開発してバリエーションを拡大しました。

組合せはかりでは、ε（イプシロン）シリーズでより顧客要求に適合したモデルを提供できるよう、新機種を開発し、販売を開始しました。また、高速運転を可能とする汎用性の高い構造について基礎研究を行いました。

・一般機器

デジタル台はかり関係では、上・下限値の設定が簡単にでき、定量計量機能を強化した卓上型防水デジタル台はかりDP-6601シリーズを6月より販売開始しました。防水デジタル台はかりのベストセラー機であるDP-6700の後継機種として、電池寿命は従来品の2倍以上となる3,000時間達成・はかりの応答性も40%改善したDP-6701シリーズを9月より販売開始しました。

基礎研究の分野では、魚用品質状態判別装置は公共機関との共同開発を継続しています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、米国子会社ヤマトコーポレーションで移転計画に基づく土地を124百万円で取得いたしました。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ヤマトコーポ レーション	米国	事務所	642	557	自己資金	令和3年7月	令和4年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和3年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和3年12月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,940,015	9,940,015	非上場	単元株式数 1,000株
計	9,940,015	9,940,015	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万 円）	資本準備金残 高（百万円）
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	—	9,940	—	497	—	0

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 能久	兵庫県西宮市	1,250	12.58
川西 勝三	兵庫県西宮市	523	5.26
川西 多美	兵庫県芦屋市	517	5.20
川西 央也	神戸市東灘区	515	5.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	490	4.93
(一財)川西報公会	兵庫県明石市茶園場町8番27号	490	4.93
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	400	4.02
川西 康夫	東京都品川区	332	3.34
川西倉庫(株)	神戸市兵庫区七宮町1丁目4-16	296	2.98
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	249	2.51
計	—	5,062	50.92

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,851,000	9,851	—
単元未満株式	普通株式 89,015	—	—
発行済株式総数	9,940,015	—	—
総株主の議決権	—	9,851	—

②【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,602	14,350
受取手形及び売掛金	7,202	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	5,475
棚卸資産	7,260	8,244
その他	708	※2 766
貸倒引当金	△102	△108
流動資産合計	28,671	28,728
固定資産		
有形固定資産	※1 1,599	※1 2,293
無形固定資産	495	527
投資その他の資産		
投資有価証券	3,517	3,560
繰延税金資産	630	581
営業保証金	1,296	1,296
その他	131	136
投資その他の資産合計	5,574	5,573
固定資産合計	7,670	8,393
資産合計	36,341	37,122
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,678	6,089
短期借入金	2,700	2,700
未払金	271	200
未払法人税等	649	420
未払費用	896	1,012
製品保証引当金	118	104
前受金	2,043	2,214
その他	34	※2 93
流動負債合計	13,393	12,836
固定負債		
退職給付に係る負債	1,626	1,636
役員退職慰労引当金	359	377
その他	103	106
固定負債合計	2,088	2,120
負債合計	15,481	14,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金	31	31
利益剰余金	18,910	19,913
株主資本合計	19,438	20,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331	348
為替換算調整勘定	208	419
退職給付に係る調整累計額	13	6
その他の包括利益累計額合計	553	774
非支配株主持分	866	948
純資産合計	20,859	22,165
負債純資産合計	36,341	37,122

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	11,613	12,802
売上原価	7,090	7,251
売上総利益	4,523	5,550
販売費及び一般管理費	※1 3,605	※1 4,086
営業利益	918	1,464
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	20	19
為替差益	29	—
持分法による投資利益	18	34
受取立退料	—	68
その他	62	67
営業外収益合計	144	205
営業外費用		
支払利息	5	6
売上割引	7	—
為替差損	—	38
その他	2	10
営業外費用合計	14	54
経常利益	1,047	1,614
特別利益		
投資有価証券売却益	—	26
有形固定資産売却益	—	※2 0
特別利益合計	—	26
特別損失		
有形固定資産除却損	—	5
有形固定資産売却損	※3 0	—
その他	0	—
特別損失合計	0	5
税金等調整前中間純利益	1,047	1,635
法人税、住民税及び事業税	304	454
法人税等調整額	△5	45
法人税等合計	299	500
中間純利益	747	1,135
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△5	13
親会社株主に帰属する中間純利益	753	1,122

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	747	1,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	17
為替換算調整勘定	△90	250
退職給付に係る調整額	△10	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	4	27
その他の包括利益合計	167	289
中間包括利益	914	1,425
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	943	1,343
非支配株主に係る中間包括利益	△28	81

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	16,468	16,996
当中間期変動額				
剰余金の配当			△149	△149
親会社株主に帰属する中間純利益			753	753
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	604	604
当中間期末残高	497	31	17,072	17,600

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△60	△64	21	△102	809
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	261	△60	△10	190	△28
当中間期変動額合計	261	△60	△10	190	△28
当中間期末残高	200	△124	10	87	780

	純資産合計
当期首残高	17,703
当中間期変動額	
剰余金の配当	△149
親会社株主に帰属する中間純利益	753
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	161
当中間期変動額合計	765
当中間期末残高	18,469

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	18,910	19,438
当中間期変動額				
剰余金の配当			△119	△119
親会社株主に帰属する中間純利益			1,122	1,122
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				—
当中間期変動額合計	—	—	1,002	1,002
当中間期末残高	497	31	19,913	20,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	331	208	13	553	866
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	210	△6	220	81
当中間期変動額合計	16	210	△6	220	81
当中間期末残高	348	419	6	774	948

	純資産合計
当期首残高	20,859
当中間期変動額	
剰余金の配当	△119
親会社株主に帰属する中間純利益	1,122
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	302
当中間期変動額合計	1,305
当中間期末残高	22,165

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,047	1,635
減価償却費	227	241
持分法による投資損益（△は益）	6	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	13	1
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△13	△14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	36	0
受取利息及び受取配当金	△33	△34
支払利息	5	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12	18
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△26
有形固定資産売却損益（△は益）	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	1,676	1,802
棚卸資産の増減額（△は増加）	△746	△894
その他の流動資産の増減額（△は増加）	194	△77
仕入債務の増減額（△は減少）	△576	△690
前受金の増減額（△は減少）	1,054	146
その他の流動負債の増減額（△は減少）	20	107
その他	3	5
小計	2,928	2,237
利息及び配当金の受取額	33	34
利息の支払額	△5	△6
法人税等の支払額	△336	△689
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,619	1,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△151	△877
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△28	△38
投資有価証券の取得による支出	△8	△4
投資有価証券の売却による収入	—	30
定期預金の預入による支出	△1,208	△660
定期預金の払戻による収入	703	213
長期貸付金の回収による収入	3	—
その他	△2	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△692	△1,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△149	△119
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150	△120
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	187
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,718	301
現金及び現金同等物の期首残高	8,226	13,388
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,944	※1 13,689

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ヤマトハカリ計装(株)

ヤマトハカリシステム(株)

上海大和衡器有限公司

ヤマトスケール有限会社

ヤマトコーポレーション

(2) 非連結子会社名

ヤマトスケールメキシコ

有限責任会社ヤマトスケール（ロシア）

ヤマトスケール（タイランド）

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

金龍ヤマト製衡(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ヤマトスケールメキシコ、有限責任会社ヤマトスケール（ロシア）、ヤマトスケール（タイランド））及び関連会社（仙台ヤマトハカリ(株)）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち上海大和衡器有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積により、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売

当社グループは、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

② 製品の修理等のサービス

当社グループは、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

③ ヘッジ方法

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行なった結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務書表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
6,597百万円	6,734百万円

※ 2 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 受取手形割引高

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形割引高	— 25百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
給料	1,217百万円	1,265百万円
退職給付費用	35	40
役員退職慰労引当金繰入額	12	18
試験研究費	453	492
貸倒引当金繰入額	15	3

※ 2 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
工具、器具及び備品	—	0百万円
計	—	0

※ 3 有形固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0	—
計	0	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	—	—	9,940,015
合計	9,940,015	—	—	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	15	令和2年3月31日	令和2年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	—	—	9,940,015
合計	9,940,015	—	—	9,940,015

(注) 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	12	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	11,153百万円	14,350百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,208	△660
現金及び現金同等物	9,944	13,689

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,389	2,389	—
資産計	2,389	2,389	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式等	1,128

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	2,418	2,418	—
資産計	2,418	2,418	—

（注1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は上表には含めておりません。（（注2）参照）

（注2）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
非上場株式等	1,141

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,418	—	—	2,418
資産計	2,418	—	—	2,418

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
①株式	2,386	1,911	474
②債券	—	—	—
小計	2,386	1,911	474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
①株式	2	2	△0
②債券	—	—	—
小計	2	2	△0
合計	2,389	1,914	474

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
①株式	2,411	1,911	499
②債券	—	—	—
小計	2,411	1,911	499
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
①株式	7	7	△0
②債券	—	—	—
小計	7	7	△0
合計	2,418	1,919	499

(注) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
期首残高	45百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
中間期末(期末)残高	45	45

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは精密機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

製品の種類	金額(百万円)
産機製品	2,197
自動機器製品	9,256
一般機器製品	1,347
顧客との契約から生じる収益	12,802
その他の収益	—
外部顧客への売上高	12,802

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
5,092	2,757	1,910	1,307	546	11,613

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,193	112	149	146	1	1,603

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
4,600	2,936	2,514	1,787	963	12,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,197	730	146	214	4	2,293

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	2,011.32円	2,134.44円

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益	75.77円	112.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	753	1,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	753	1,122
普通株式の期中平均株式数(株)	9,940,015	9,940,015

(注) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,205	6,429
受取手形	1,752	—
売掛金	6,538	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	6,346
棚卸資産	4,273	4,932
その他	296	※1 349
貸倒引当金	△20	△20
流動資産合計	18,045	18,037
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	379	385
構築物（純額）	62	60
機械及び装置（純額）	190	187
車両運搬具（純額）	39	42
工具、器具及び備品（純額）	261	306
土地	160	160
有形固定資産合計	1,095	1,142
無形固定資産	239	259
投資その他の資産		
投資有価証券	2,438	2,461
関係会社株式	242	242
関係会社出資金	1,277	1,277
繰延税金資産	611	582
営業保証金	1,296	1,296
その他	96	97
投資その他の資産合計	5,962	5,957
固定資産合計	7,297	7,359
資産合計	25,343	25,396
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,488	2,955
買掛金	2,074	2,003
短期借入金	2,700	2,700
未払金	69	40
未払費用	544	578
未払法人税等	473	271
前受金	213	363
預り金	19	20
製品保証引当金	78	63
流動負債合計	9,663	8,998
固定負債		
退職給付引当金	1,631	1,630
役員退職慰労引当金	359	377
資産除去債務	45	45
その他	39	39
固定負債合計	2,075	2,093
負債合計	11,738	11,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	124	124
その他利益剰余金		
別途積立金	10,610	11,710
繰越利益剰余金	2,046	1,630
利益剰余金合計	12,780	13,464
株主資本合計	13,277	13,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326	342
評価・換算差額等合計	326	342
純資産合計	13,604	14,304
負債純資産合計	25,343	25,396

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	8,544	9,026
売上原価	5,946	6,038
売上総利益	2,598	2,988
販売費及び一般管理費	2,022	2,184
営業利益	575	803
営業外収益	※1 249	※1 293
営業外費用	※2 12	※2 12
経常利益	811	1,084
特別利益	—	26
税引前中間純利益	811	1,110
法人税、住民税及び事業税	176	284
法人税等調整額	6	22
法人税等合計	183	306
中間純利益	628	803

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	497	0	0	124	9,510	1,488	11,122	11,620
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,100	△1,100	—	—
剰余金の配当						△149	△149	△149
中間純利益						628	628	628
株主資本以外の項目の当中 中間変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,100	△620	479	479
当中間期末残高	497	0	0	124	10,610	867	11,602	12,099

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64	△64	11,555
当中間期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△149
中間純利益			628
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	264	264	264
当中間期変動額合計	264	264	743
当中間期末残高	199	199	12,298

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	497	0	0	124	10,610	2,046	12,780	13,277
当中間期変動額								
別途積立金の積立					1,100	△1,100	—	—
剰余金の配当						△119	△119	△119
中間純利益						803	803	803
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,100	△415	684	684
当中間期末残高	497	0	0	124	11,710	1,630	13,464	13,962

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	326	326	13,604
当中間期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△119
中間純利益			803
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	15	15	15
当中間期変動額合計	15	15	700
当中間期末残高	342	342	14,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積もりにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売

当社は、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

② 製品の修理等のサービス

当社は、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

③ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2 受取手形割引高

	前中間会計年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形割引高	—	25百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	227	235
為替差益	0	37

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	5百万円	5百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	132百万円	146百万円
無形固定資産	49	50

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日現在)	当中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
子会社株式	193	193
関連会社株式	49	49
合計	242	242

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第109期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石原 美保

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石原 美保

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。